

平成27年第4回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告第11号

専決処分について（夕風橋架替工事（道路整備）請負契約の変更）

本件は、平成27年第1回定例会で承認された夕風橋架替工事（道路整備）請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

平成27年10月13日

○ 変更内容

契約金額 2億2,939万2,000円

→ 2億4,080万6,520円

（1,141万4,520円増）

- 理由 仮設歩道橋の杭の撤去に係る工事方法の変更等及び平成27年2月1日以降に契約を締結した工事について同年2月の公共工事設計労務単価を適用する国の要請に基づく特例措置による変更

議案第97号

港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）に基づき、区における個人番号を利用することができる事務等を追加するものです。

○ 内容

- （1）区における個人番号を利用することができる事務を追加します。
- （2）特定個人情報を区の他の実施機関に提供することができる事務及び当該事務において提供することができる特定個人情報を追加します。

- 施行期日 公布の日

議案第98号

港区特別区税条例等の一部を改正する条例

本案は、「地方税法等の一部を改正する法律」の施行による「地方税法」の一部改正及び番号法の施行等に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 差押財産の換価の猶予に係る申請期限を6か月と定めるほか、換価の猶予及び徴収猶予に係る申請手続等を定めます。
- (2) 区民税及び軽自動車税に係る減免申請期限を改めます。
 - ・納期限前7日まで → 納期限まで
- (3) 消費税率引上げの延期に伴い、住宅借入金等特別税額控除について、適用の対象となる期間を延長します。
 - ・平成29年12月31日 → 平成31年6月30日
- (4) 寄附金控除額に係る申告の特例等について、規定を整備します。
- (5) 軽自動車を新規取得した場合に、その燃費性能に応じて軽自動車税の税率を軽減する特例を新設します。
- (6) 旧3級品の製造たばこ（わかば等6品目）に係る特例税率を廃止するとともに、段階的な激変緩和措置を定めます。
- (7) 番号法の施行に伴い、区民税及び軽自動車税の減免手続に係る申請書等に記載する事項として個人番号及び法人番号を追加します。
- (8) 港区特別区税条例等の一部を改正する条例の未施行の規定を改めます。
- (9) その他規定の整備

- 施行期日 (2) から (5) まで、(8) 及び (9) の一部 公布の日
- (7) 及び (9) の一部 平成28年1月1日
- (1) 及び (6) 平成28年4月1日

議案第99号

港区立教育センター条例の一部を改正する条例

本案は、教育センターの位置を変更するものです。

- 内 容 教育センターの位置を変更します。
 - ・芝二丁目1番30号 → 白金三丁目18番2号
- 施行期日 教育委員会規則で定める日

議案第100号

平成27年度港区一般会計補正予算（第4号）

議案第101号

工事請負契約の承認について（港区赤坂地区総合支所等昇降機設備取替え工事）

本案は、港区赤坂地区総合支所等昇降機設備取替え工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 工事の規模 昇降機6基の取替え
- (2) 契約金額 2億304万円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成29年3月24日まで
- (4) 契約の相手方 千代田区神田淡路町二丁目101番地
株式会社日立ビルシステム

議案第102号

工事請負契約の承認について（浜路橋改良工事（耐震補強））

本案は、浜路橋改良工事（耐震補強）について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 工事の規模 橋脚鉄筋コンクリート巻立て工 2基
- (2) 契約金額 3億6,987万8,400円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成29年2月28日まで
- (4) 契約の相手方 港区西新橋三丁目23番5号
岩田地崎建設株式会社東京支店

議案第103号

指定管理者の指定について（港区立桜田公園自転車駐車場等）

本案は、港区立桜田公園自転車駐車場等の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立桜田公園自転車駐車場
港区立広尾駅自転車駐車場
港区立麻布十番駅自転車等駐車場

- (2) 指定管理者 品川区西五反田四丁目3番1号日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社内
NCDグループ
- (代表団体) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
- (構成団体) 株式会社ニッケイトラスト
- (3) 指定の期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

議案第104号

港区土地開発公社の解散について

本案は、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定に基づき、港区土地開発公社を解散するものです。

議案第105号

特別区道路線の認定について（海岸一丁目）

本案は、海岸一丁目地区の開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

- 内 容 特別区道第1, 175号線を認定します。
- ・起 点 港区海岸一丁目8番1
 - ・終 点 港区海岸一丁目39番